

令和3年8月23日公布条例

1 条例

条例 番号	条 例 名	概 要	施 行 日
24	花巻市常勤特別職の給料の減額支給に関する条例	本市の藤原副市長が、岩手県の「新型コロナウイルス感染症岩手緊急事態宣言」発令とこれに伴う職員に対する会食等に係る市の指示に反し、市内飲食店において別居を含む家族と多人数で会食を行うという市民の信頼を損ねる行為を行ったことから、当事者及び指揮監督を掌る者としての責任を明確にするため、市長及び藤原副市長の令和3年9月1日から令和3年10月31日までの給料について、それぞれ既定の給料月額から、当該月額に100分の10を乗じて得た額を減じた額を支給することについて定めたもの	令和3年9月1日